



高知県北川村役場
広報

またがわ

9

No. 565

Sep 2013



国際交流員 アマンダ・チャウさん来村

Contents

国際交流員（アマンダ・チャウです！） ②

学校通信 ②

中岡慎太郎先生顕彰会だより ③

議会だより ⑤～⑩

消防大会 ⑬

モネの庭から ⑬

保健だより ⑮

北川村の人口・世帯数

平成25年 7月31日現在 （ ）は前月比

人 口	1,419人（－2）
男	661人（±0）
女	758人（－2）
世帯数	646戸（－1）
昨年同期の総人口	1,442人 世帯数651戸



中岡慎太郎先生顕彰会だより



「脱藩をした時の服装（中岡慎太郎先生像）」



● 1. 9月5日に「志を抱いて脱藩」～今年は『脱藩150周年』～ ●

今年は、1863(文久3)年9月5日朝に、中岡慎太郎が志を抱いて脱藩をして150周年にあたります。

尾崎卓爾著伝記本『中岡慎太郎先生』には、その時の様子について次のように書かれています。

中岡慎太郎は高知で帰国した安岡覺之助に都の近況を聞いて、今日のような場合では三条実美と事を共に図らねばならないと考えて三田尻の招賢閣に三条を訪ねる決心をした。

高知から帰った翌朝、彼は妻に向かって、急に旅支度を命じた。

『今日はこれから高知へ出る。お父様の病氣も少々しくないから看病をしたいと思っていたが、役儀の事で、或いは急に都へ出立しなければならぬかも知れぬ。氣の毒だが、お父様を頼む。』

『仰せまでもございませぬ。それにしましてもお父様には何と申しあげましょう。』

『父様には高知へと申してある。万事の事は竹次郎殿に相談して何分留守を頼みますよ。』

烏ヶ森を越える時、彼の笠が歩みを停めているように見えたので、人知れず妻の胸は怪しく波打った。『嵐山たかねの桜折りかざし帰れ我がせこ花ちらぬまに』との想ありしや否や…。

烏ヶ森から野川口に出て、野川の溪谷をさかのぼって、夕刻には姉の家なる岩佐の川島總次郎方に一泊した。

● 2. 北川村を散策～見る、聞く、想う～ ●

8月1日(木)午後1時から4時40分にかけて、北川小学校の教職員が、『北川村フィールドワーク～見て、聞いて、想う～』を実施しました。

フィールドワークのコースは、野川口(北川玄蕃頭祠、烏ヶ森城址、久府付地名起源、森林軌道の野川林道跡地、野川地名起源、向学の道登り口、忠霊塔跡等)、巻ノ淵(中岡慎太郎がしゅうびんをした断崖、磨崖仏・秋葉神社等)、柏木(中岡慎太郎館、中岡慎太郎像、慎太郎の借金額、ナツメの切り株等)、車中(星神社説明、写真資料)、小島鉄橋、キャンプ場の現状、池谷の災害復旧現状、温泉前の顕徳碑等を見て回りました。

年代的には、北川玄蕃頭と長宗我部元親との戦い(1574年)の古戦場跡から現在までの村の史跡を見ました。

教職員の皆さまに、「実際に見て、聞いて、北川村の歴史や課題を想っていただければ」と思いながらガイドをしました。

北川小学校の教職員12人が、中岡慎太郎に関係した史跡を中心に見学し、それにまつわる説明を受けました。くわしい資料もいただき、慎太郎の人物像がよく分かりました。

また、実際に現地に出向いて、実物を見ながら説明を聞いたことで印象に残る研修となりました。

ありがとうございました。(明石一郎:北川小学校教頭)



東屋から「巻ノ淵」を眺める



小島キャンプ場の状況を見る



中岡慎太郎像前で

中岡慎太郎先生顕彰会事務局から

中岡慎太郎先生顕彰会事務局 ☎38-2413

1. 中岡慎太郎と勝海舟のコラボ～慎太郎グラス販売～

幕末に活躍した「中岡慎太郎」と、幕臣「勝海舟」のコラボ。『慎太郎グラス』(1,800円)を中岡慎太郎先生顕彰会事務局で好評販売中です。

この『慎太郎グラス』は、勝海舟子孫の高山正舟氏(5世)が製作した作品です。

空気の圧力で砂を吹き付けてガラスを彫刻するサンドブラスト技法で製作しています。慎太郎の写真、家紋、直筆の文字を写し取ったグラスです。ぜひ現物を見においでください。

2. 暑い中、生家周辺をきれいに清掃

中岡慎太郎先生顕彰会会員は、7月27日(土)に、約2時間30分をかけて、中岡慎太郎館周囲、中岡慎太郎銅像広場、中岡慎太郎生家入り口前斜面、中岡慎太郎顕彰公園と、巻ノ淵東屋を10人で清掃しました。

当日は大変暑い天候でしたが、生家周辺を訪れるお客さまに気持ちよく散策をしていただくよう、気持ちを込めて清掃を行いました。

9月の清掃は、28日(土)午前7時より行いますので、ご協力をよろしくお願いします。

3. 第146回墓前祭のお知らせ

中岡慎太郎先生が暗殺されて、11月17日は、第146回目の命日にあたります。

今年は、11月17日(日)に『第146回墓前祭』を先生の遺髪墓で行います。

また、当日は、「維新の若虎」歌手大林幸二さんと、ジャズバンド「シロクマ楽団」の公演を中岡慎太郎館前駐車場で予定しております。



慎太郎グラス



中岡慎太郎顕彰公園を清掃

子どもの健康について考えよう

北川村健康教育実行委員会

北川村健康教育実行委員会は、地域の中で、心も体も健康な子どもたちを育てる環境づくりを進めています。昨年度に引き続き、今年度も保育・小学校・中学校のそれぞれの場で実践している健康づくりの取り組みを紹介します。

初回は北川小

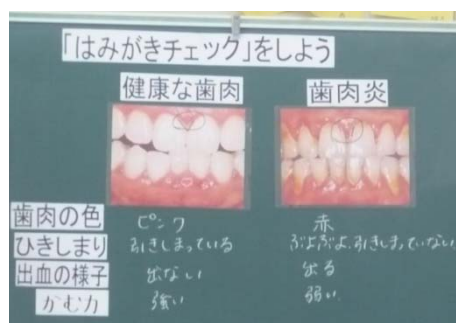
歯みがきチェックをしよう



し こう せんしよくざい
一歯垢染色剤を使った歯科保健指導一

北川小学校では、毎年、歯科検診前に全学年に歯科保健指導を行っています。歯医者さんに口の中をチェックしてもらう前に、まずは自分で口の中をチェックし、毎日の歯みがきの仕方について見直してもらいたいと考え、実施しています。

まずは、歯と同じくらい大事な歯肉(歯ぐき)のチェックをしました。歯肉は、歯を支える土台です。この土台である歯肉が丈夫で健康でないと、歯は抜け落ちてしまいます。歯肉も優しくみがくといいですね！



歯垢染色剤を使うと、みがけていないところがピンク色に残るので、自分で確認することができます。

みがき方のポイントを頭に入れて、鏡を見ながらみがいていきました。歯と歯の間はみがきにくいですね。



最後に、どのくらいかむ力があるのか、実際に咬合力測定器を使って調べました。



小学校高学年のかむ力は、40kgぐらいだと言われていますが、体格によっては、自分の体重と同じぐらいの力の人もあります。かむ力が強いと、かたいものでもしっかりかむことができますので、食べたものの栄養をむだなく体に取り入れることができます。そして、スポーツをするときや重たい物を運ぶときなどは、歯を食いしばって力を発揮させることができます。かむ力をつけるには、ふだんからよくかんで食べることは、とても大切なことです。

議会だより

発行責任者

議長 浜渦 康雄

平成25年・

6月議会定例会

平成25年6月議会定例会は、6月20日に開会し、予算議案では、一般会計補正予算および特別会計補正予算計2件、報告3件、契約1件、条例改正3件、補正予算の専決処分1件の合計10件の議案が審議されました。

21日には、一般質問を4氏が行い、意見書1件を採択して閉会しました。

：行政報告：



大寺村長

はじめに、防災事業等へ充当すべく国家公務員の給与を引き下げ、地方公務員にも同様の措置を求めた交付税削減が閣議決定されたことにより、高知県はそれに呼応した対処を決定しましたので、先の3月議会定例会で報告しましたとお

り、村としましても国の要請に応じ、職員給与削減につきまして、一般職及び特別職の給与を減額するための特例条例を本議会に提案しております。

次に、地域高規格道路の整備促進についてですが、国道43号整備促進期成同盟会事務局として県や国への要望活動に取り組んでまいりました。その活動により、去る5月16日、国の平成25年度当初予算の箇所付けが公表され、県が国の補助事業として施工する北川道路につきましては、柏木から和田まで4・0km区間の事業化が決定となりました。本年度は調査設計費として1億円の予算配分がなされたので、和田までの整備に大きく踏み出すことができたと思っております。

今後、ルート協議や用地取得等において、関係する皆様とさまざまな調整事項が生じてくると思いますが、事業の促進に向け、村民の皆様の一層のご協力をお願いしたいと考えております。

一方、国の直轄事業化を目指している東洋北川道路は、安倉・野根間において概略ルート・構造の検討を行うための計画段階評価に向けた調査を、国が進めることが表明され、事業化に向けた手続きが一つ前進しました。引き続き、隣接する町村とも協力しながら早期事業化に向け精力的に取り組んでまいります。

これらの進捗は、知事を筆頭に県の関係部署等による国への働きかけ、並びに関係者、関係機関の強力な支援協力があったることと、深く感謝しております。

■防災地震対策

本年5月に「高知県版：南海トラフ巨大地震による被害想定」が公表され、北川村では最大1,000棟（倉庫等非住宅を含む）の建物被害等が想定されております。これまで進めてきた耐震改修等の防災対策について、村民の皆様にご理解いただき、さらに促進させたいと考えております。

今月2日に、南海地震・風水害を想定した高知県総合防災訓練が、奈半利緑地公園を主会場として実施されました。

北川村では土砂災害を想定した和田地区への避難勧告、情報伝達および避難訓練を行い、和田集会所に避難した住民25人全員が防災学習会に参加しました。その後、孤立者支援訓練として、同地区の臨時ヘリポートから高知空港へ、自衛隊のヘリコプターによる被災者救出輸送訓練の実施も行っています。

また、風水害を想定した水防工法訓練には、北川村消防団も参加しており、今後の災害対策に活かしていただくものと期待しております。

■保健福祉関係

高齢者福祉政策として取り組んでいる「あつたかふれ合いセンター事業」の活動をもっと多くの住民の方に知っていただくために、拠点となっている集会所に「あつたかふれ合いセンター」の看板と室内掲示板を設置しました。今後も、より多くの方々が参加していただけるよう啓蒙普及活動を行ってまいります。

国保関係では、平成24年度特定健診の最終受診率が今月集計され43・6%という結果になりました。国が目標値として掲げている受診率60%に向け、一層の取り組みをしていきます。

また、特定健診後の保健指導は、平成24年度の実績として、面談等による健康

指導や服薬に関する情報提供52件、その他健康に関する情報提供81件となっております。引き続き、住民の皆様健康に対する意識を高めていただけるよう、特定健診と保健指導を積極的に推進してまいります。

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
26・7%	28・7%	39・5%	41・8%	43・6%

※参考（特定検診率の推移）

■第1次産業の振興

平成25年4月に改定した「第3次ゆず振興ビジョン」では、第2次ゆず振興ビジョンに引き続き、「青果出荷率の向上や皮玉出荷の促進などによる農家所得の向上を図ること」、「耕作放棄地を抑制して優良な園地環境を確保すること」などを柱にゆずの振興を進めていくこととしております。

一方、ゆず農家の皆様がご心労されていました「ゆず果汁の販売」については、土佐あき農協が懸命営業活動を重ねられ、この5月下旬に平成23年度産までの在庫販売精算が完了し、平成24年度産につきましても、販売の見通しがつつつあり、早期精算ができる見込みであると聞いております。

また、昨年度、土佐あき農協北川支所に整備しましたゆず果汁の殺菌処理施設につきましては、去る4月24日落成式を執り行い、本格的に稼働いたしました。今後の果汁販売において、殺菌処理という付加価値が新たなニーズの拡大に結びつくことを期待しています。

■観光の振興

今年のゴールデンウィーク（4月27日～5月6日の10日間）も村内の各施設とも多くの観光客で賑わいましたが、高速道路の四万十町への延伸やテレビドラマ

の影響などにより、県西部、幡多地域への観光客が大幅に増え、このあたりを受けた形で県東部への入込客数は前年と比べて若干の減少となったと公表されております。

村内主要施設の利用状況は、「北川村温泉ゆずの宿」では、観光協会や、地元有志の皆様による小島橋へのフrafの設置が話題となったこともあり、対前年比11%の1,700人余りの入込客がありました。

しかしながら、天候には恵まれたものの、「モネの庭マルモッタン」では対前年比約93%の7,800人余り、「中岡慎太郎館」では対前年比81%の680人余りという結果となりました。

■定住化施策

定住人口の増加を目指して進めております野友地区の宅地造成工事は、概ね計画通りの進捗が図れており、今月末には完成する予定であります。造成工事の完成後、地盤調査や、土地の分筆作業等を行い、秋頃には分譲を開始したいと考えております。

また、この造成地に建設する村営住宅につきましては、現在、設計業務を発注しておりますので本年内には工事に着手し、来年の夏頃を目標に入居者の募集ができるよう、進めております。

この造成地は、昨年12月に高知県が公表した「高知県版：南海トラフの巨大地震による震度分布・津波浸水予測」において、津波の心配がないエリアとなっており、村内はもとより、近隣町村からの移住希望者の応募も見込まれると期待しております。

■学校関係

村民体育館解体工事につきましては、7月25日までの工期に向けて順調に解体

作業を行っております。解体工事終了後の小中学校特別教室等新築工事請負契約の締結につきましては、本議会に提案しております。

なお、解体工事に伴い、小中学校の近隣の皆様には、騒音、ほこり、交通などで大変ご迷惑をお掛けしておりますが、平成26年2月18日の新築工事完成を目指しておりますので、引き続き、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■中岡慎太郎関係

昨年度から準備を進めてまいりました第3回中岡慎太郎向学の道マラソン大会が5月26日に開催されました。当日は天候にも恵まれ、村内外から55人のランナーに参加いただき、大きな事故もなく、盛会のうちに大会を終了することができました。アンケートでは、ほとんどのランナーから「良かった」という回答をいただきました。この結果は、300人を超えるボランティアの皆様をはじめ多くの方のご支援ご協力があったからこそになります。心より深く感謝申し上げます。また、大会実行委員会をはじめ大会関係者の皆様におかれましては、本当におつかれでございました、厚くお礼申し上げます。

■中芸広域連合関係

△消防▽

平成24年度の火災発生件数は、2件（安田町1件、田野町1件）。本年度は、5月末現在1件の火災が発生しております。

救急出動につきましては、出動件数657件（対前年△29件）、搬送傷病者62人（対前年△30人）となっておりますが、搬送先は、高知市など管外医療機関が約7割を占めております。

△介護保険▽

介護保険業務につきまして、平成24年度の介護給付費は、1,289,717千円、対前年比2%の増加となりました。

認定審査につきましては、平成24年度も2合議体で月4回の審査を行った結果、要介護認定者数は月平均82人で、認定件数は合計99人となっております。

△火葬場▽

平成24年度の火葬実績は、266件（管内199件、管外67件）でした。

本年度につきましては、5月末現在で、管内29件（参考：安田町5件、田野町11件、奈半利町9件、北川村2件、馬路村2件）、管外5件、合計34件の火葬を行っております。

△保健福祉▽

母子保健・児童福祉業務につきましては、妊娠期からの健康管理や出産後の早期からの子育て支援について、在宅助産師、子どもの発達支援の専門機関・相談支援事業所「ぶらうらんど」とチーム体制で、訪問や健診、集団教室等を実施しております。

管内の保育所・幼稚園、小学校、教育委員会および保健福祉行政で構成される「子ども支援部会」においても、より具体的な仕組みづくりの検討をしていくこととしております。

障害保健福祉業務では、昨年度の事業成果をもとに、相談支援事業所「ちゅうげい」に委託し、若年者の就労支援をモネの庭で週3回実施させていただいております。現在8人の登録があり、個々の特性に合わせた就労体験の場を地元の事業所に協力を得ながら、活動を広げていきたいと思っております。

発達課題、不登校、引きこもり、未就労など二次的な障害に苦しんでいる本人や家族に対し、同じ悩みを持つご家族の

集まりを開催し、現在9組の家族が参加しております。

△広域観光▽

広域的な観光業務につきまして、中芸観光協議会事業は計画通り実施され、平成25年度は昨年度策定された中芸観光ビジョンを基に、一つ一つ実効のある事業を進めています。また、事務局機能強化のため人員を3人に増やし、事務所を中芸地区商工会奈半利支所に移転することとなりました。

情報発信の点では、本年度から中芸地区の情報番組を開始したFM高知と連携をとり、より効果的に情報収集・発信ができるよう取り組んでいます。

なお、協議会の運営等につきましては、現在、県地域づくり支援課の協力も得ながら、定期的に協議を行い、広域連合として、積極的に連携を図っていくこととしております。

△高齢者福祉祭▽

平成25年度ねりんピックよさこい高知2013におけるバウンドビジネス交流大会参加申し込みにつきましては、6月から開始することになっております。また、選手の宿泊・輸送は県実行委員会が行うことになっており、綿密な協議を行っております。宿泊・輸送計画が8月までには完成する見込みです。

今後本大会の開催に向け、競技団体、県実行委員会とも連携を図り、本大会が盛況となるよう広報・啓発を積極的に行い事業に取り組んでいくこととしております。



：一般質問：



大寺 正弘 議員

個人住宅耐震化について

問 連日のように新聞テレビ等で報道されております南海地震対策、色々ある中で北川村の個人住宅耐震化についてお伺いします。

村長さんは行政報告の中で毎回のよう

に防災と耐震化について対策を提案され

ております。24年4月に村内12会場で北

川村防災対策地区懇談会を開催、避難

所、個人住宅耐震化等の説明をして意見

交換会を実施、その後、順次推進してい

る旨の報告を受けております。

その後の進捗状況と今後の考え方をお

伺いいたします。

また、個人住宅耐震工事で課題が色々

あるようでございますけれども、中でも

答 村長

今、この村の進捗状況についてご報告をさ

せていただきたいと思います。これまで

村、全体で、昭和56年以降の新築された

分は除きまして、56年以前の住宅対象の

棟数が535棟であります。そしてこの内

で診断をされたのが50棟、そして耐震設計

が15棟、耐震工事されたのが15棟ござ

います。平成25年度、今年度ですね、耐震診断が31件をやる予定でございます。そういった申請が出てきております。そして設計については21件、耐震工事についても21件でございます。というふうな状況になっております。これにつきま

して非常にまだ進んでないという感じを

受けております。地震で揺れたときに家

から生き延びられる、脱出できる、そう

いうことがやっぱり耐震することによ

って実現できてくる、生き延びられるとい

うふううに考えております。

家具の移動につきましては、これも一

つは耐震の工事、診断を始めて、工事

ですね、こういったものの障害の一つに

なっておる進まない障害の一つになっ

ておるといことも事実であろうかと存

じます。耐震は村としても何としても進

めていきたい。できれば530棟、こういった

全戸を目標に取り組んでいかなければな

らないと考えております。そういうこと

で今後どういうふうな方法でこうした支

援をしていくのか、県内でもこのような

制度はありませんので、これについては



浜渦 純章 議員

村独自の支援になろうかと思ひます。したがって今後早急にこういったものを検討して耐震工事が進むような全戸を目標にできるようなことを考えていかなければならないと考えております。

ゆずの皮処理について

ゆずの皮処理について、ゆず皮の堆

肥の生産施設を設置していく考えがある

かないか。また設置する場所としては南

部地区、北部地区に設置してはどうか

ということをお尋ねします。

ゆず生産王国といわれる村で生産した

皮の処理を自村で行い利用していいは

どうかと、そんなふうに思ひます。皮の

処理を今業者に頼んで年間約800トン近

い物を処理しておるのが昨年の実態であ

りますので、これを自村で堆肥化して農

家のほうに配布してやれば農家のほうも

ある程度処理に負担が掛かっておると思

いますので、堆肥としてこれを配布して

やればいくらかは潤いができるではない

かというふうに思ひます。

答 村長

ゆずの皮処理、つまり残渣でございます

す。約1、300トン来ますと、約1、

000トン位の残渣が発生をする。これ

は10円で取り引きをされておる、これ

が27年までこういったことが契約がされ

ておるということでございます。これを必

ず処理をしないといけない。今後、今取

引きをしておる残渣の処理が続けられ

るかどうかにしてもこの疑問があるところ

であります。

ところで議員が提案をされました堆肥

というところについては、これは今すぐ

は取り組むことは難しいとは思ひます

が、一般に循環型農業ということがい

れております。それは土に返すということ

いう施設を経営するということにつきま

してはですね、ちよつと今のところ、そ

ういうことは考えにくいんじゃないかと

いうふううに考えております。

村内に大災害が発生した場合の孤立集

落の対応について

問 東南海・南海地震、または集中豪雨

による大災害が発生し集落が孤立した場

合にどのような対応策を持っておられる

かお伺いします。

答 村長

村内の大災害が発生した場合の孤立集

落の対応ということでございますが、そ

ういった中で被災をされた地域の中で、

今一定の避難場所を構えております。こ

の避難場所も今耐震化ということも含め

た中で検討をしておりますし、避難場所

害でそういったものも被害に遭う場合も
ございますので、もう少し備蓄について
は精査した上で増やしていくとかいうこ
とも考えていかなければならないとい
ふふうに思っております。

それからもう一つは、けが、救急こ
ういったときには、今、孤立した場合に、
ヘリコプターであるとか、今、高知県の
持っているヘリコプター、もしくは自衛
隊、実際発生したときにですね、大変重
要なことになってくるんじゃないかな
と、陸上では国土交通省ともそういった
協定は行っておりましてですね、陸の国
道の分の確保、道路の確保といったこと
についても国土交通省、こういった所
にも県を通じたそういった要請をしてい
くと、人命が一番大事でございますので、
人命を最優先にそういうことに取り組ん
でいくこととしております。そして今後
も順次そういったものをさらに充実して
まいりたいと考えております。

森林鉄道遺産について

問 魚梁瀬森林鉄道遺産を今後どのよう
にして活用していくか、お伺いいたしま
す。

答 教育長

ご存じの通り、この活用以前の保存の
段階から平成17年に結成されました中芸
地区森林鉄道遺産保存活用する会を中心
としてこれまで活動が展開されてきてお
ります。またその活動を行政が支援をす
るという形で進められてきました。この
活動の甲斐あって、21年に中芸地区とし
て初めて国内初の広域での重要文化財認
定といったことになっております。指定
前と同様にその後も調査研究、また平成
23年、24年には開通100周年ということ
で色々な行事などにも積極的に活用され
てきたところです。現在も森林鉄道をは

め周辺資源と連携したツアーを受け入れ
るなど、特に観光面での活用が積極的
に行われております。今後におきましても
この自主的な活動を尊重しつつ、保存活
用する会を中心として行政が支援をする
形で活用を図っていきたいというふう
に考えております。また文化面・学習面と
しましては、学校教育の中で昨年も実
施しましたが、地域学習として慎太郎や
ゆすといったことを学習するように森林
鉄道についても知らない世代ばかりにな
っておりますので、その重要性であるとか、
歴史を認識する上で、そういった学習が
必要であると思っております。そういった
ものに活用していきたいと思っております。



田中 昭榮 議員

久木青少年の家の跡地の利用について

問 久木青少年の家の跡を何年も前から
北川村として目的はゆすの圃場に整備す
るべく順々に払い下げを行って、今それ
を整備をしておる途中だと思っております。
現地に近づくにつれて、かなり進行してお
って完成に近いような状態に見受けま
す。その面積は今現在どんなか。それか
ら今後これをゆすの圃場としてするとい
うことになる、というふうな形です
るか今後敷地面積も年々が増えていく
というか、面積も広がっていくというこ
も聞いておりますが、今後の見通し、そ
れから利用方法等をお伺いしたいと思います。

答 村長

青少年の家の建物があったところ、こ
こも含めて下の川の河川敷、ここも含め
て県から買収した物を譲り受けたものが
約3ヘクタールあります。この3ヘク
タールをゆすの目的に供するためとい
うことで、これまでの議会でもそのよう
にご答弁をさせていただいた経過ござ
います。今もそういう方向で進めてお
ります。ところが、一昨年、和田・平鍋・
小島、この地区で大きな災害がありま
した。この時に、それ以前にそこへ残土も
しておりました、この災害のヘリコプ
ターの基地として使わしてくれんかと、
これは国のほうから、そういった要請も
あったことから一時ゆすの計画を中止
じやなくてですね中断した、そういった
経過でございます。そうしたことから今
若干遅れてますが、実質的には島の上か
ら道路を、今の道路を、泉線の道路を
使ってですね、上の途中から山の頂上か
らヘリコプターで資材を運搬してある
と、こういったふうな国のほうが変更した
ということでございます。

今ゆすのどういふふうな取り組みをす
るのかということについて取り組んでお
ります。その取り組み方につきましては、
まず、こういったゆすを作るのかと、太
きく分けてですね、例えば昨年ですかフ
ランスヘ玉輸出したと、こういったことが
新聞で報道をされまして、現実そうであ
った。こういったゆすを作るようにす
るのかですね、あるいは通常の玉出しを
主体としたゆすを作るのか、いうことな
どもあってですね、今そういったことを農
業振興センター、そして生産者の代表の
方、こういった方を入れて検討をしてお
ります。

久木青少年の家跡地以外の未整備地域 管理の件について

問 村有地の中に、旧製材跡地に電気の

設備をやった、いわゆる高圧の変圧器が
ありました。その中に一番危険するところ
は電源トランスをそのままそこに放し
て、2個ありますが、それはずっと昔の
古い物です。ご存じかと思いますがP
CB（ポリ塩化ビフェニール）ですか、
発ガン性とか色々伺っております。それ
をそのまま放置してあってなおかつそれ
が中のいわゆるオイルが漏れ出すか、漏
れゆすかもわかりませんけれども、そん
な状態になっております。車両等々書
いてあるところを見ますと一目瞭然と分
かりますけれど、このような状態です
と、これからなんとかせないかんいうこ
とも含めまして管理はどういうふう
にしたいと思っております。

答 村長

現地をうちの職員が見てきました。確
かに1番の問題はPCBがある。それか
らトランスがあるということ、これは
一番大きな問題ではなからうかと、ただ
この土地を昭和45年に電源開発から買
取りましたが、我々は地域の人にも聞いてみ
ましたが、この45年、村が買収した当時
にこうした製材チップ、こういった施設
があったのか、なかったのか、その後
に作ったものなのか、ちよっとという
記録がございません。

専門家にPCBについては調査して
もらって、所有者が分かれば、その人が分
かってその人が撤去する能力があれば、
当然その人に撤去してもらうように要請
をしていく、取り組んでいく。ただ最
悪の場合そういったのは、今、存在して
ない。あるいはおつても適応する能力が
ないと、こういった場合には最終的には
村でやっぱやらんといかんじゃないだ
ろうかというふうには考えてはおりま
す。



尾崎 一マ 議員

過去の一般質問答弁後の状況について

問 平成24年6月議会において質問しました「北川村防災計画作成のその後」の中より要援護者リストの作成と避難施設のうち電源開発(株)厚生館と北川村温泉との協議はどのような状況か問う。

答 住民課長

要援護者リスト登録予定者は17人でその内約50人の登録が完了しています。

答 総務課長

厚生館は避難施設として使えるように平成24年8月17日に電源開発と協定書を締結しました。北川村温泉は協議はできていますが避難所運営マニュアルを要請されていますが村で協議できていません早々に取り組んでいきます。

問 この取り組みはちょうど2年前の東日本大震災がきっかけであった。災害は待ったなしで来る。取り組み成果として時間が掛かり過ぎている。特に避難所施設は協定書ができてることより地域住民の方々への周知が重要と考えるが村長の所見を問う。

答 村長

避難所施設としてこの2カ所は特異な施設です。議員の指摘のとおり地域の方々への周知が重要で温泉の運営マニュアル作成が遅いと感じています。また要

援護者リストの作成も本人承諾が必要としても時間が掛かり過ぎていると私も感じています。今後スピードを上げて名簿を作成し、援護支援に当たれるように体制づくりを進めていきたいと考えます。

問 高知県内全域で防災担当の人材不足が新聞記事として報道されている。当村も少ない職員でかつ職員異動等で同様な状況にあるが防災担当の人材育成についてどのように考えるか。

答 村長

議員指摘のとおり現状ではあるが、自然災害は待つてくれません。村民の生命に掛かる問題でありますので人材育成を図り防災に貢献していきたいと考えます。

問 昨年12月議会で質問した「人材育成基金」の活用において基金全体を取り崩せるように条例変更を提案し、村長より「有効的活用ができるように考えたい」と答弁がなされている。基金の性質上国に確認が必要とも答弁がなされた。その後条例改正作業の進捗状況について問う。

答 副村長

直接国に問い合わせはしていませんが、県に確認しています。そこまでの状況です。

問 「人材育成基金」の趣旨・目的を広く村民に周知を図る必要性を12月議会で指摘した。今年度90万円の補助金が予算化されている。事業の実施状況について問う。

答 副村長

広報等で周知したところ1件の問い合わせがありました。まだ事業実施までには至っておりません。

問 平成25年3月議会において「補助金交付団体および指定管理者施設の業務報告」と題して質問した中で要項や規則にかかわる重要なことについては記録に残していきたいと答弁がなされている。24年度決算にあたりどのように取り組んでいるのか問う。

答 総務課長

記録に残さなければならない事業は特にありませんので残しておりません。

答 住民課長

課内で検討はしていますが具体的には実施できていません。

答 産業建設課長

今までは違う特筆的な事例が発生した場合については記録に残すように考えています。

答 教育長

新規事業や廃止された事業、補助金額が変更になる場合は当然ですし年度のまたがる事業等も記録に残すように取り組んでいます。

問 この質問の本旨は規則・要綱で定められた書類があり交付団体の決算書類だけでは補助金交付の本来趣旨や目的が薄らぎ事業効果の判定が難しくなる恐れがあることと担当者が替わった時の事務引き継ぎをスムーズに行うための手段として指摘していることを付け加えこの質問を閉じます。

問 平成25年3月議会で「通学路の交通安全対策」について、その後の取り組みについて問う。

答 教育長

昨年度の緊急点検対策で対応できていなかった村民会館入口の反射鏡、役場入

口の反射鏡は改善できましたが、中学校南側校舎水路の転落防止と道路の停止線については村だけではできないため関係機関と協議を重ねています。

問 3月議会に通学路の交通安全対策として道路のカラー舗装や通学路の確保が難しい当村のような道路には路肩部分にグリーンのライン引きを提案していましたが。検討中との間に5月役場入口で大きな事故にはならなかったが児童が車と接触する事故が起きている。安全対策を早急に対応する考えはないか。

答 教育長

一定の対応はしてきたが今回の事故が発生しました。事故後、再度道路管理者に対応を申し出たところ近々に道路のカラー舗装や路肩のカラー化の対応をするという返事がもらえました。

問 子どもたちを守るのは親として、また大人の責任と考える。村として対応できることは他にもあるはず。行政としてできることは予算化して対応はできないか村長に問う。

答 村長

お母さん会やPTAから要望も聞いています。行政としても要望を調査、精査して予算化すべきものは予算化し一挙にはできなくても年度を決めて対処していきたいと考えます。

：議案審議：

平成24年度北川村一般会計繰越明許費繰越額の報告について

平成24年度北川村簡易水道特別会計
繰越明許費繰越額の報告について

平成24年度北川村一般会計事故繰越
額の報告について

平成25年度北川村一般会計補正予算
(第1号)の専決処分の報告承認につ
いて

全員賛成(承認)

北川小中学校特別教室等新築工事請
負契約の締結について

入札の結果、(株)岸之上工務店と93、
975、000円で工事請負契約を締結
するものです。

全員賛成(可決)

職員の勤務時間、休暇等に関する条例
の一部を改正する条例について

全員賛成(可決)

北川村の職員の給与に関する特例を
定める条例の制定について

国の要請に基づき一般職員の人件費を
25年7月1日から、26年3月31日までの
間減額するものです。

賛成多数(可決)

北川村特別職等の職員の給与に関す
る特例を定める条例の一部を改正す
る条例について

国の要請に基づき特別職の給与を25年
7月1日から、26年3月31日までの間減
額するものです。

全員賛成(可決)

平成25年度北川村一般会計補正予算
(第2号)について

歳入歳出それぞれ、61、675千円
を増額し、予算総額を、1、860、2
43千円とするものです。

全員賛成(可決)

平成24年度北川村簡易水道特別会計
補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ、700千円を増額し、
予算総額を、16、302千円とするも
のです。

全員賛成(可決)

：意見書：

来年4月からの消費税率引き上げ
を中止することを求める意見書

全員賛成(可決)

提出先：内閣総理大臣・総務大臣・財務
大臣

：委員会報告：

総務産業建設常任委員会

委員長 浜渦 純章

総務産業建設常任委員会では、5月13
日から3日間奈良県十津川村・和歌山県
日高川町等に出向き、平成23年台風12号
「紀伊半島大水害」の行政視察を行いま
した。

十津川村は本村と地形は似ているが、
山は急傾斜で平地が少なく、住宅等は山
に点在している。9月2日～3日にかけ



十津川村災害現場



日高川町家屋流失跡



那智勝浦町災害現場

て台風12号による国内の観測記録を更新
する雨量により、土砂災害、浸水、河川
の氾濫等、命の道である国道の通行止め
や対岸の山が崩れて流れが変わり、河川
の村営住宅が押し流され11人被災(死亡
2人、行方不明6人、重傷3人)、山は
深層崩壊による土石が崩落し川に突入、
土砂ダムが発生、集落は孤立、村は甚大
な被害を受けたが、村長以下役場職員、
村民が一致団結して総力をあげての救援
活動等、村の復旧復興に全力で取り組ん
でいる。

十津川村での人的被害は死者7人、行
方不明者6人、重傷者3人、住家被害全
壊18棟・半壊30棟、床下浸水14棟。

十津川村には200余りの小集落があり、
54の大字、7地区に分け、役場から連絡
をとっているということであった。当時
衛星携帯電話は1台しかなかったが、消
防無線とアマチュア無線が活躍してい
る。54の大字に携帯電話を配置してい
るという。

十津川村村長が災害当初掲げた信念と
して、災害対策の基軸は村民の命、村民
の苦しみ・悲しみを理解しよう「最優先
村民の命を守る」と近くにある紙に書
いたということ聞き、大変感銘を受け
た。

和歌山県日高川水系でも9月の12号台
風により、日高川が越水氾濫した。
夜中河川が急激に増水したということ
であった。地区長さんの誘導で避難をし
たよう、地区ごとのまとまりも大事な
ことだと感じた。

今回は山地崩壊がなく、河川沿いのみ
が被災したことから、県のダム操作にミ
スがあったのではという声もあるとい
うことであった。

以上の研修を終え、防災の体制を整え
るためには5つのことが必要だと、村に
対し提言書を提出しました。

- 1、十津川村を参考に、地区代表
者・自主防災組織の代表者を集
めて、年一回以上机上防災訓練
を行うこと
- 2、衛星携帯電話の使い方講習をま
めに行い、皆が使えるようにす
ること
- 3、通信連絡網の整備をすること
(アマチュア無線の活用等)
- 4、命の道として、高規格道路整備
の推進に一層力をいれること
- 5、今後の村営住宅をつくるとき
は、木材の活用を検討すること



ご存じですか 公証制度

10月1日(火)から10月7日(月)は、「公証週間」です。「公証制度」とは、皆さんが不動産の売買・金銭の貸し借りなどの重要な契約を交わしたり遺言をされたりする際、法務大臣の任命する「公証人」に依頼して、法的に特別の証拠力が認められている文書(公正証書)を作成することにより、後日のトラブル防止と取り引きや財産の安全の確保を図る制度です。

公証週間中は、土曜日にも無料相談を行います。

無料公証相談 高知会場

日 時 10月5日(土)

午前10時～正午まで及び午後1時～4時まで

場 所 高知合同公証役場(電話相談もできます。)

高知市本町1丁目1番3号

朝日生命高知本町ビル3階(中央公園西、堀詰電停北)

電 話 ☎ 088-823-8601

☎ 088-824-8427

☎ 088-872-4764



労使間トラブルの 解決をお手伝いします

高知県労働委員会は、「労働相談」と「あっせん」で、労働条件や雇用をめぐる労使間トラブルの解決をお手伝いしています。いずれも簡易迅速・無料・秘密厳守で行われますので、気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

高知県労働委員会事務局

高知市丸ノ内2-4-1 県庁北庁舎4階

☎ 088-821-4645

🌐 : <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/240101/>



全国一斉！ 法務局休日相談所

高知地方法務局では、土地、建物や会社の登記手続き、相続や遺言等に関する相談をはじめ、戸籍、供託、人権に関する相談、土地の境界に関する相談等、次のとおり、1日無料相談所を開設します。

予約等は不要となっていますので、ぜひ、ご利用ください。

日 時

10月6日(日) 午前10時～午後3時まで

相談内容

登記・戸籍・供託・人権擁護に関する相談
土地の境界に関する相談

相談員

法務局職員、司法書士、土地家屋調査士

開設場所 高知地方法務局 安芸支局

安芸市矢ノ丸2丁目1番6号

安芸地方合同庁舎

お問い合わせ先

高知地方法務局 安芸支局

☎ 35-2272



職場のトラブル解決 サポートします！

お問い合わせ先

高知労働局総合労働相談コーナー

☎ 088-885-6027

☎ 0120-783-722(フリーダイヤル)

安芸総合労働相談コーナー(安芸労働基準監督署内)

☎ 0887-35-2128

専業主婦(夫)の年金が改正されました

1000 年・金・だ・より

平成25年7月1日から専業主婦(※)の年金が改正され、会社員の夫が退職した際などに年金の切り替えの手続きが遅れたりまたは漏れていたため、保険料が未納となっている主婦が手続きをすることにより、年金の受け取りが可能になったり、年金額を増やすことができる場合があります。

「主婦年金からの切り替えの手続きが2年以上遅れたことがある方は、今すぐ手続きを！」

原則として20歳から60歳までのすべての人が「年金」に加入することになっていますが、サラリーマンの夫(第2号被保険者)に扶養されている妻(専業主婦：第3号被保険者)は、保険料を納める必要はありません。

ただし、夫が退職した場合や妻自身の年収が増えたときなどは、手続き(第3号被保険者から第1号被保険者への変更手続き)をして、保険料を納めなくてはなりません。

この手続きが2年以上遅れたことがある方は、2年以上前の保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生します。

このたび、専業主婦の年金が改正され、このような方は手続きをすることにより、「未納期間」を「受給資格期間」に算入することができるようになりました。

(※)妻がサラリーマン、夫が専業主夫の場合も同様です。

○手続きをすることにより、無年金や年金の減額を防ぐことができます。また、老齢年金だけではなく、万一の時の障害年金などの受給権の確保にもつながります。

○保険料納付で年金額アップ!

手続きをすることにより、本来はさかのぼって払うことができなかった期間の保険料を納付することができます(最大10年分)。保険料を納めることにより、年金額が増えます。

※平成27年4月から保険料の納付ができるようになります。手続きをされた方に、平成27年4月に向けて保険料納付のご案内を郵送する予定です。

○詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570-011-050

またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。



不動産に関する無料相談開催

高知県宅地建物取引業協会では、一般消費者を対象として、不動産・住まいに関する問題等について当会の専門相談員がお答えする「不動産に関する無料相談」を毎週火曜日・金曜日に当会において開催しております。

火曜日・金曜日の定期的な開催する相談とは別に、高知県内を巡回する「不動産に関する無料相談」を下記のとおり開催することとなりました。

日時 9月26日(木) 13時～16時

場所 安芸市役所東館市民談話室(安芸市矢ノ丸1-4-40)

お問い合わせ先 公益社団法人高知県宅地建物取引業協会
高知市上町1丁目9-1 ☎088-823-2001

献血ありがとうございました！

7月10日(水)に行われた献血では20人の方に8000mlの献血をいただきました。皆さまご協力ありがとうございました。

次回献血は、11月18日(月)に実施いたします。

全国一斉！「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、高齢者や障害者の人権問題解消に向け、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土・日曜日でも受け付けます。また、平日は時間を延長し、午後7時まで受け付けます。

実施期間 9月9日(月)から
9月15日(日)までの7日間

時間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

開設場所 高知地方法務局人権擁護課

ゼロゼロみんなのひやくとおぼん
電話番号 0570(003)110
(全国共通ナビダイヤル)

電話は、おかけになった場所の最寄りの法務局につながります。

取扱内容 介護者からの肉体的・心理的虐待あるいは家族等による経済的虐待、就業差別、暮らしの悩みごとなど
高齢者・障害者をめぐる人権問題

その他 相談は無料、秘密は厳守します。

お問い合わせ先 高知地方法務局人権擁護課
(☎088-822-3503)

交通事故からあなたの未来を守る 自賠責保険・自賠責共済

無保険(無共済)での運転は犯罪です！

交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、平成24年の事故発生件数は約67万件、死傷者数は約83万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務づけられており、基本的にすべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の保護を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割・重要性や、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運転は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており(自動車損害賠償保障法)、自賠責保険・共済なしでの運転は法令違反ですのでご注意ください！

四輪車もちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

なお、自賠責制度の詳細内容は、<http://www.jibai.jp>でご覧になれます。

平成25年度 自衛官募集案内

来春、大学・高校・専門学校を卒業の皆さまへ
—— 職域多彩、君の能力を眠らせない。

募 集 種 目		資 格	受 付 期 間	試 験 日
防 衛 大 学 校	推 薦	高卒(見込み含む) 21歳未満の者	9月5日～9月9日	9月28日・29日
	総合選抜			1次 9月28日
	一般前期		9月5日～9月30日	1次 11月9日・10日
	一般後期		26年1月22日～1月31日	1次 26年3月1日
防衛医科大学校 医学学科学生			9月5日～9月30日	1次 11月2日・3日
防衛医科大学校 看護学科学生 (自 衛 官 コ ー ス)		1次 10月19日		

詳しくは 自衛隊高知地方協力本部安芸地域事務所 までご連絡ください。

安芸市本町3丁目11-5 (Smile Aki 前 2F) ☎35-2749

URL <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/> **携帯サイト** <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/itop.htm>

中芸消防大会

7月28日(日)、なはり港緑地公園にて中芸消防大会が開催されました。



式典では、平成25年度中芸広域連合消防定例表彰で永年勤続功労章(勤続年数30年)に井津信廣さん、勤続章(勤続年数25年)に浜渦孝幸さん、精勤章(勤続年数15年)に浜渦尚さんが北川村消防団員で表彰されました。

式典終了後は「応用操法競技」が行われ、北川村消防団からはこの日のために練習を重ねた9人の団員が自動車ポンプの部・小型ポンプの部で競技に参加し、3位の結果を収めました。

午後からは消防団および中芸広域連合対抗のソフトボール大会が行われ、団員同士の親睦を深めました。

モネの庭のお知らせ

青い睡蓮の美しい季節です。
9月にはイベントもたくさんご用意しています。

モネの花図鑑～七花の章～

期間 9月18日～12月1日

秋の七草にかけた「モネの七花」。
“秋”と“七”をキーワードに展開
して行きます。お楽しみに♪

☆デッキにおススメの七つのデ
リア展示
☆7種の花材を使った寄せ植え
展示
etc.....



秋のガーデニング教室

開催日: 9月28(土)、29日(日)
時 間: 10:00～13:00
料 金: 4,000円 ☆要予約
(ガーデニング・ランチ代)

☆初心者大歓迎!!
大人気のイベントです。
ご予約はお早めに♪



前田博史天然写真展 in モネの庭 野根山街道 脈

期 間: 9月13日(金)～30日(月)
時 間: 10:00～17:00
場 所: フローラルホール
入場無料 ※要入園料

北川村のお隣の奈半利町から
野根山連山を尾根伝いに、高知
県の最東端の町東洋町野根に至
る延長35km余りの歴史街道
“野根山街道”の写真展をフロ
ーラルホールにて開催します。



睡蓮開花鑑賞会 2013

朝の睡蓮を見ながら水の庭で朝食を♪

期 間: 9月14日(土)、15日(日)、16日(月)
時 間: 8:30集合～10:00 ☆要予約
※料金等詳しくはお問い合わせください



【お問い合わせ】 北川村「モネの庭」マルモッタン
〒781-6441
高知県安芸郡北川村野友甲1100番地
☎0887-32-1233
FAX 0887-32-1243
<http://www.kjmonet.jp/>
定休日: 毎週火曜日



中芸観光協議会だより

TEL 0887-38-3306 FAX 0887-38-3307

HP <http://www.chugeikanko.com/> E-mail chugeikanko@gol.com



みなさんこんにちは！ 中芸観光協議会です。中芸観光協議会は、中芸地区5町村を観光から盛り上げていこうと平成24年4月に立ち上がりました。1年目は、“中芸地区を”、“中芸観光協議会”を知ってもらおうと高知市中央公園に出向き、「中芸観光スペシャルキャンペーン～ほげな祭(さい)～」を開催し、中芸地区のPRに努めてまいりました。また中芸観光ビジョンを策定し、今年度からはそれを軸に取り組みを進めていきたいと考えております。もっとたくさんの人に理解され、協力してもらうためにも中芸観光協議会を知ってもらいたいと思っています。今年度はとくに食の開発や体験観光の磨き上げに積極的に取り組んでいきたいと考えていますので、中芸地域にお住まいの皆様にも色々な面でアドバイスをいただき、参加していただけるように頑張ります。今年度から事務所を中芸地区商工会奈半利支所に移転しましたので、事務所にもお気軽にお立ち寄りください。

中芸観光協議会の会長と職員です。

見かけたらお気軽にお声かけください(^-^)/



会長
籠尾 信之



広報担当
竹村 孝雄



事務担当
濱渦 佳織



食開発担当
柿本 梨花

新事務所です



〒781-6402
安芸郡奈半利町乙1675-8

よろしくお願ひしま〜〜〜す!!!

【9～11月 中芸地域内 イベント情報】

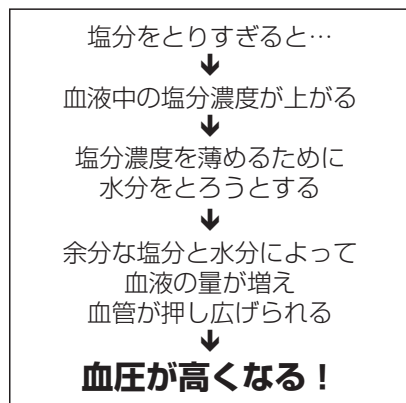
- 田野町製塩施設 9月7日にオープンした製塩施設では見学・体験がお楽しみいただけます。
- 安田まちなみ交流館「和」 企画展『龍馬と安田の海援隊士 高松太郎・石田英吉展』開催中 安田の海援隊士 高松太郎と石田英吉の人物に迫る 11月26日まで。
- 安田町文化センター 第20回寧浦全国色紙展開催中 9月6日まで。
- 中岡慎太郎館 企画展『8月18日の政変 尊王攘夷運動の瓦解』開催中 8月18日の政変によって瓦解した尊王攘夷運動の限界について探る 9月16日まで。
- 北川村モネの庭 前田博史天然写真展『野根山街道 脈』巡回展 9月13日～30日まで。
- 北川村民会館 第24回中岡迂山記念全国書展 10月26日～11月3日まで。
- 中岡慎太郎館 第57回書宗院 高知移動展 10月26日～11月3日まで。
- 北川村 慎太郎とゆずの郷まつり 11月2日
- 中岡慎太郎墓前祭 11月17日
- 馬路温泉 バラ風呂 毎月1日
- 馬路おしどりマラソン大会 9月15日
- 馬路温泉 湯けむりピンポン大会 10月12日
- 馬路温泉 ゆず風呂 11月毎日・12月22日
- 馬路村 ゆずはじまる祭り 11月3日
- 奈半利町 シーカヤック・シュノーケリング体験 10月30日まで。

EVENT

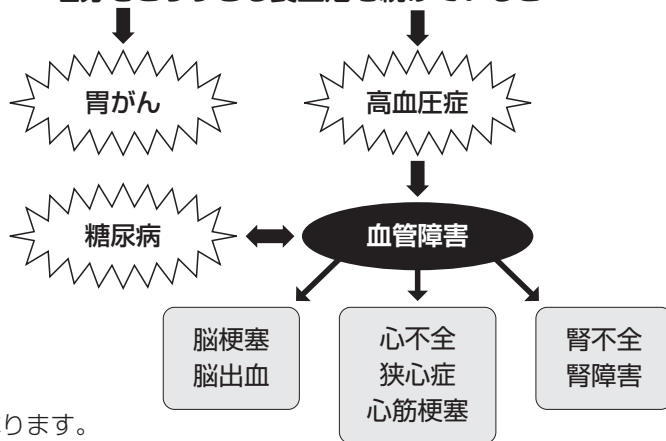
保健だより

塩分は生命維持に不可欠もの。ですが、塩分のとりすぎは、高血圧を引き起こしたり、胃がんの原因になったりします。塩分について正しく知って、適切な塩分の摂取にチャレンジしてみましょう。

＋塩分のとりすぎは、なぜいけないのか？＋



塩分をとりすぎる食生活を続けていると…



塩分をとりすぎていると、生活習慣病のリスクが高くなります。

＋どのくらい塩分を摂取していいの？＋

日本人の食塩摂取量の平均は約11gだと言われています。

日本人の食事摂取基準では、食塩の摂取量の目標として、**男性は9g未満、女性は7.5g未満**となっています。疾患によっては塩分摂取量の基準は異なりますので、かかりつけ医に確認してみましょう。

＋食事に含まれる塩分はどれくらい？＋

今日の食事の塩分量は、どうでしたか？ 1日の食塩摂取量の目標を達成できそうですか？

食塩（小さじ1杯）：約5g
ちくわ（30g）：0.7g
梅干し1個：約2g

醤油（小さじ2杯）：約1g
たくあん（30g）：1.3g
ラーメン：約4g

味噌（小さじ2杯）：約1.5g
食パン1枚（60g）：約0.8g
焼鮭（80g）：約3～5g

＋減塩のコツ！＋

調理法の工夫！

新鮮な食材を使う！

素材の持ち味をいかせば、薄味でもおいしく食べられます。

味に「アクセント」！

青じそやハーブなどの香り、レモンやお酢の酸味、スパイスの辛み、天然だしをきかせれば、薄味の料理でもおいしく食べられます！

みそ汁は具たくさんに！

みそ汁の具を多く入れることで、汁の量が減り、みその量を減らすことができます。

食べ方の工夫！

- ・ごはんに、ふりかけはかけても少量。
- ・しょうゆやソースは、“かける”のではなく、“つけて”食べましょう。
- ・塩分が多いので、麺類の汁は、残しましょう。
- ・食べ過ぎないこと。

ぜひこの機会に、食生活を見直してみましょう！

お知らせ

「子どもの人権110番」強化週間の追加実施

実施期間

9月30日(月)～10月4日(金)まで
※土・日は実施しません

時間 午前8時30分～午後7時

電話番号 ☎ 0120 (007) 110

※フリーダイヤル

※IP電話からは接続できません

取扱内容 いじめ、体罰、児童虐待等子どもをめぐる人権問題

お問い合わせ先

高知地方方法務局人権擁護課

(☎ 088 - 822 - 3503) まで

人権相談所
開設の

ご案内

今回の開催日

日時 9月11日(水)
午前10時～午後3時

場所 北川村総合保健福祉
センター 相談室



みどり保育園

PHOTO通信



お庭遊び

8月7日(水)

短歌教室



這えば立てたてば歩めの親心
九十過ぐればつたい歩きよ
大西 豊

辞書辞典散らかし机そのままに
畑に出づる夏のあしたを
浜渦 静子

生命線みじかき指を握りしめ
後幾年生くや九十を越えて
田村猪世子

今日猛暑風がいでしか風鈴の
音いろやさしき癒さる一とき
杜城 芳子

月曜日年寄り集まるミニデイへ
過ぎし人生苦楽を話す
大寺 一子

終息のメドさえたために後進国へ
バイヤーとなるアベノミクスは
浜渦美恵子

あさがおは竹に巻きつきつぎつぎと
朝のあいさつ今日もしている
飛崎 幸子

ご冥福をお祈りします

氏名 年齢 地区 死亡月日

中上エミコ 77歳 加茂 6月4日
浜渦 長武 85歳 柏木 6月4日

行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・引き取り場所
乳児健診	9月11日(水)	4力月、6・7力月児 13:00～ 10力月、12力月児 13:15～	田野町保健センター
野友介護予防教室	9月5日(木)・12日(木)・19日(木)	10:00～	北川村保健センター
加茂介護予防教室	9月6日(金)・13日(金)・20日(金)	10:00～	北川村農業センター
久府付介護予防教室	9月4日(水)・11日(水)・18日(水)	10:00～	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	9月5日(木)・12日(木)・19日(木)	13:30～	柏木交流センター
野川さくら会	9月4日(水)・11日(水)・18日(水)	9:30～	野川交流センター
長山せせらぎ会	9月3日(火)・10日(火)・17日(火)	9:30～	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	9月5日(木)・12日(木)・19日(木)	13:30～	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	9月6日(金)・13日(金)・20日(金)	9:00～	小島集会所
小川ふれんど	9月12日(木)	10:30～	菅ノ上集会所
島バラ会	9月19日(木)	10:00～	北部集会所
シルバースポーツ大会	9月26日(木)	10:00～	結いの丘ドーム
親子ふれあい広場	毎週月・木曜日	9:00～16:00	北川村保健センター
ゆずみどり	毎週木曜日		北川村保健センター

平成25年9月30日は集合村税第4期の納期限です。お忘れなく！